

【変更届書（一級・二級・木造建築士事務所）の添付書類一覧表】

- 正本・副本、各1部を提出すること。
- 一般社団法人和歌山県建築士事務所協会に書類を持参又は郵送により提出すること。
- 郵送による副本の返却を希望する場合は、返信用封筒（所要の切手貼付）を付けること。

変更の内容		提出書類	法人	個人	注意事項等
1	建築士事務所の名称	変更届書 【和建事協様式第1号】	○	○	
2	建築士事務所の所在地	変更届書 【和建事協様式第1号】	○	○	
		事務所付近見取り図	○	○	・事務所の位置が特定できるもの (手書きの地図も可)
3	登録申請者の氏名又は名称	変更届書 【和建事協様式第1号】	○	○	・個人の場合は、婚姻等による氏名変更に限る。
		略歴書（登録申請者） 【別記第六号書式】	○	—	・該当する項目の□の中にレ印を付ける。
		添付書類(口)（※） 誓約書 【別記第六号書式】	○	—	・法人の場合は、法人名称と代表者氏名を記入する。
		添付書類(ハ)（※） 戸籍謄本又は戸籍抄本	—	○	・3ヶ月以内のもの ・正本には原本を添付、副本はコピーで可
		商業登記簿謄本 (履歴事項全部証明書)	○	—	・3ヶ月以内のもの ・正本には原本を添付、副本はコピーで可
4	役員 (法人の場合)	変更届書 【和建事協様式第1号】	○	—	・記載しきれない場合は、別紙で添付する。
		役員名簿 【和建事協様式第1号】 (別添1)	○	—	・全ての役員を記入する。(監査役は含まない。) ・1枚の書類に記入しきれない場合は、備考の「有」の□の中にレ印を付けたうえで、別紙に記入する。
		誓約書 【別記第六号書式】	○	—	・法人の場合は、法人名称と代表者氏名を記入する。
		添付書類(ハ)（※） 商業登記簿謄本 (履歴事項全部証明書)	○	—	・3ヶ月以内のもの ・正本には原本を添付、副本はコピーで可 ・就任・退任の役員氏名及び就任・退任日が記載されているもの。
5	管理建築士	変更届書 【和建事協様式第1号】	○	○	・記載しきれない場合は、別紙で添付する。
		所属建築士変更事項 【和建事協様式第1号】 (別添2)	○	○	・建築士事務所に所属している全ての建築士を記入する。 ・所属建築士は管理建築士を含むものとする。 ・1枚の書類に記入しきれない場合は、備考の「有」の□の中にレ印を付けたうえで、別紙に記入する。
		略歴書（管理建築士） 【別記第六号書式】	○	○	・該当する項目の□の中にレ印を付ける。
		添付書類(口)（※） 管理建築士講習（法定） の修了証の写し	○	○	
		管理建築士の建築士免許証又は免許証明書の写し	○	○	
		建築士定期講習（法定） の修了証の写し	○	○	・未受講の場合は誓約書を添付する。 (様式については、お問合せください。)

変更の内容		提出書類	法人	個人	注意事項等
6	所属建築士	変更届書 【和建事協様式第1号】	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	・記載しきれない場合は、別紙で添付する。
		所属建築士変更事項 【和建事協様式第1号】 (別添2)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	・建築士事務所に所属している全ての建築士を記入する。 ・所属建築士は管理建築士を含むものとする。 ・1枚の書類に記入しきれない場合は、備考の「有」の□の中にレ印を付けたうえで、別紙に記入する。
		所属建築士の建築士免許証又は免許証明書の写し	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	・新たに所属建築士となった者 (現行所属建築士及び所属を外れた建築士は不要です。)
		建築士定期講習(法定)の修了証の写し	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	・新たに所属建築士となった者 (現行所属建築士及び所属を外れた建築士は不要です。) ・未受講の場合は誓約書を添付する。 (様式については、お問合せください。)
7	備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・別記第六号書式は、建築士法施行規則第20条に定める書式です。</li> <li>・(※)の書類、略歴書と誓約書は登録申請書の書式を流用してください。</li> </ul>			